

仕様書

1. 件名

電子黒板整備業務

2. 納入期日

令和8年3月31日

3. 整備場所

明日香村立明日香小学校 奈良県高市郡明日香村大字橘86番地

明日香村立聖徳中学校 奈良県高市郡明日香村大字野口105番地

4. 調達台数

明日香小学校 12 台

聖徳中学校 6 台

合計 18 台

5. 調達機器の仕様

【別紙機器仕様書】を参照のこと。

6. 業務概要

- ・本業務にて調達する機器の納入および、システム構築、動作確認等の各種作業を範囲とする。
- ・本業務を実現するに当たり、事前に下見を実施する場合、本村の承認を受け、学校と日程調整を行うこと。
- ・下見および、調査に係る費用については、応札業者の負担とする。
- ・本事業の内容は以下のとおりである。

(1) 機器(備品)本体の調達

(2) スケジュール調整

(3) 電子黒板の構築

(4) 機器を使用するにあたっての研修会の実施

(5) 搬入及び据え付けに要する費用

7. 業務内容

(1) 電子黒板

- ・指定のソフトをインストールすること。指定外のソフトについても本村の指示のあるものはインストールすること。
- ・地域の公用クラウドである「e-net.nara.jp」のアカウントでログインできるように設定すること。
- ・電子黒板名のラベルを作成し、本体貼ること。
- ・最新のサービスパック、各種修正・アップデートモジュールを適応すること。
- ・学習系 Wi-Fi に接続し、動作確認まですること。

(2) 電子黒板のハード保守(5年間)

- ・オンサイト保守とする。(平日 9時-17時受付)
- ・対応範囲は通常利用でのハードウェア障害に対応すること。
(事故破損、盗難、紛失、水没は含まない)
- ・設定変更等の依頼があった場合は対応すること。

8. 既存物品の撤去

以下の物品を撤去すること。

- ・既存 55 インチ液晶テレビとスタンド 18 式

9. 完成図書

業務完了時に、電子ファイル(Office 形式)及び、紙媒体(2部)で以下の資料を提出すること。

- (1) 納入機器一覧表(シリアル番号、アセットID)
- (2) 電子黒板の操作マニュアル
- (3) ライセンス等の証書

10. システム構築業者の条件

システム構築業者は以下の条件を満たすこと。

- (1) 自治体・教育委員会向けネットワーク構築業務のプロジェクトマネジメント経験を有すること。
- (2) 情報セキュリティの徹底を図る観点から、ISMS(情報セキュリティ管理システム)認証、ISO/IEC 27001、財団法人日本情報処理開発協会により認定されたプライバシーマークのいずれかを取得していること。

11. 機密保護

本契約にて得た情報に関して、本仕様書に定める業務遂行上の目的以外に使用、開示してはならない。
履行期間は元より、履行終了後においても有効に持続するものとする。

12. ポリシーの遵守

受注業者は、自社のセキュリティポリシーの遵守はもとより、本村のセキュリティポリシーも合わせて遵守しなければならない。

13. その他

- (1) 作業にあたっては、労働基準法、労働安全規則等関係諸法規に従い、事故防止、盗難等に万全を期すること。
- (2) 各学校に整備する機器の設置及びレイアウトは本村の指示に従い実施すること。
- (3) 搬入・設置作業については細心の注意を払って行うこと。その際、施設・設備等に損傷を与えた場合、修理に要する費用は、応札業者の負担とすること。
- (4) 機器の取り付け後に不要となった機材や梱包材等の廃棄物については、応札業者の責任において撤去処分すること。
- (5) この仕様書に定めのないことは、本村の指示に従うこと。

14. 担当部署

奈良県高市郡明日香村大字橘 21 番地

明日香村教育委員会事務局 教育推進課

電話:0744-54-3637

MAIL:a-kyoiku@tobutori-asuka.jp

以 上